

議会運営委員会報告書

平成30年10月5日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 沖田 護

平成30年10月5日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 前期からの申し送り事項について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	平成30年10月5日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時19分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	沖田 護	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		掛谷 繁
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	森本洋子		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主事	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○**沖田委員長** ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議会運営委員会は、議論の場ということで多数決も余り望めませんので、きょうはいろいろ御意見をいただきながら、懸案の事項、申し送り事項について、皆さんと御議論していきたいと思っております。

最初に、議会報告会について事務局から説明をお願いいたします。

○**石村議事係長** 議会報告会の報告書につきましては、さきの議会運営委員会において議員から提出された報告書をもとに昨日までに御意見を頂戴しまして訂正したものを書式に当てはめて本日配付をさせていただいております。その中で、第1回の日生防災センターで行われた報告会でございますが、報告者が当初の予定は川崎議員と西上議員だったんですけど、当日は西上議員にかわって青山議員がされたということですので、そこはこちらで訂正をしたいというふうに考えております。

内容に問題がないようでしたら、こちらの書式で内規に基づきまして備前市議会ホームページに掲載をして開催概要を議会だよりで公表することといたしたいと思っております。今後につきましては、各班から報告された意見の整理、検討を議会運営委員会で行っていくこととなります。

○**沖田委員長** 報告会の実施内容報告書、それでいかがでしょうか。

さらっと見られても今もらっている分だけですけど、それぞれ読んでいただいているということですので。それから、前にありました参加人数とか書いたグラフのところは、尾川委員が言われていましたとおり、1回台風のため中止ということを入れていただいていることは大丈夫でしょうか。

○**入江議会事務局次長** 速報版でお渡しをしたものだと思います。そのように整理をして、内部資料ですので保管をするようにします。

○**沖田委員長** じゃあ、その点、よろしくをお願いします。

○**掛谷委員** これは、第2回の市民センターのときに財政について発言したのは、ふるさと納税の応援基金がはっきり20億円とは言いがたいんですよ。そこをちょっと訂正できたらお願いしたいんですけどね。実際20億円はないんです。多分十数億円しかないんです。

○**沖田委員長** だから、これを具体的に20億円と書かずにということですね。

○**掛谷委員** はい。これは20億円はないんです。申しわけない、ちょっとここが気になっておりまして、もう一回確認をお願いしたいんです。ぼかすとしたら十数億円というふうにちょっと申しわけないですけど。

○**沖田委員長** あとのところで何か気がついたところがありますか。この中では、班長さんは尾川委員だけなんですけど。

○**尾川委員** 2回目の話。

○沖田委員長 はい。

○尾川委員 今の話だけどね、はっきりした数字は出んのかな。いいかげんなことを言うなと言われるよ。

○掛谷委員 だから、そこは精査して。

○尾川委員 要するに確定するんなら数字を言うたほうがええわ。そのときの報告の内容とは違ってくるかもわからんけど、微調整して正確な数字を書いていくようにせんと。

○草加議会事務局長 29年度の決算書によりますと、まちづくり応援基金29年度末現在高が9億6,590万7,000円となっております。

○沖田委員長 9億6,000万円。それでいく。

○尾川委員 そのほうがええんじゃねん、もうわかっとるんだったら、報告と違うと言われるかもしれんが。

○掛谷委員 約10億円のほうがわかりやすい。

○尾川委員 それからね、3回目の話なんだけど、3月定例会の欄で調査して報告しますという記載があるんだけど、これも残したらいいんだけど、括弧をしてでも調査した結果を記入したらどうなんかなと思うんだけどな。

○掛谷委員 このときには言えてないんだけど、持っていく方。

○沖田委員長 ほかの方はどうですかね、その辺のところ。

○石原委員 あくまで記録なんで、あそこで厳密になされるべきなんですけど、報告事項というか、その後の経緯を括弧書きで簡単に入れるんであれば入れてもいいかなと思うんですけど。同じところのトイレに関して、3月定例会でトイレの修復についてお願いしたところという表現をされとるんですけど、定例会でどういうお願いをされたというて、ここだけ見たら。

○石村議事係長 済みません、ここはちょっと言葉が足りませんが、橋本議員を通じて一般質問でお願いをしたというふうに、たしかおっしゃっておられたと思います。

○沖田委員長 議会報告会は余り意見を言わないということだったけど、今回お互いに意見交換をかなりしているので、議員もそれぞれの立場で物を言われているので、どうするかな。

○尾川委員 私が言よんのは、市民が問題で指摘した回答がないということをいつも聞かされるわけ。だから、行かんというわけ、何ぼ言うても回答がないと、議会の回答と、市民の期待する答えに食い違いがあるんだと思う。それを言ようるわけじゃ。だから、こういうものを調査しますというたりするようなやつは、できることは早目に答えていったほうがいいと思う。

○中西委員 質問に対して議員がどう返答するんかと、そこはやっぱり考えて返答しなくちゃいけないと。しかし、これはわからないんで調査して報告しますというふうに述べた議員がいたとすれば、この段階では、さっき石原委員が言われたような括弧書きでもいいから、その後調査した結果、こうなりましたというのを入れるのが通常じゃないかと思います。

市政懇談会なんかでも、それはもう毎回去年言うたことがことしはどうなっとんかというよう

なことの繰り返しで終わっているんで、議会はそうであってはいけないし、調査して報告しますということを行っているわけですから、言った以上は調査して、ここに書くべきだと。それは、答弁した議員の責任だと思うんです。議会報告会というのは、備前市議会が主催してやっているわけですから、そういうふうを書くべきだと、その議員に指導すべきじゃないでしょうか。

○掛谷委員 まさしくそのとおりだと思うんで、この中で後書きになるんか、米印でも調査した結果をきちんとやらんといけんと。この中に入れ込んでしまうか、この調査の中でまた別個で何月何日にどこそこでやった分の調査の結果こうでしたというのを後書きの中に入れてしまうか、それはおっしゃるとおりやったほうがいいと思います。

○中西委員 これは8月22日にやっている。きょうが10月5日でしょう。もう1カ月以上あるわけですよ。それで、本人が書けないということであれば、議会だよりのどこかでコンパクトにお答えしますみたいな形とするしかない。だけど、調査しますという言うときながら1カ月以上もほったらかしとることが。

○掛谷委員 おっしゃるとおりです。

○尾川委員 今までもそうしてきとるんじゃ。質問に対して回答というのは、事務局、そうじゃったな。それはタイミングがいつだったか忘れたけど、その辺の話をしてあげて。

○入江議会事務局次長 議会だよりで議会報告会の模様を伝えるのは11月号です。御指摘のトイレの件なんですけど、6月の橋本副議長の一般質問に対して、日生はすぐにも何とかなるかもしれないけど、吉永は難しいというような答弁が入ってしまっていて、それを吉永地域での報告会で、吉永は前から言うとりんじゃけどどうだろうかというようなお問い合わせだったと思います。それで聞かれた議員さんは、その後の調査は進んでないというのが答えになるんです。いや、それはおかしいだろうというのは当然住民側の要望であって、わかりましたということだと思います。

○沖田委員長 吉永では、道路の拡幅とか、信号とか、かなり要望がたくさんありましたよね。それも全部書くのかどうかということです。

○石原委員 議会だよりは、きょうこの後、編集委員会もありますけれども、これまで議会だよりにおいて、たしか議会報告会を開催しましたという記事はあったんですけど、質疑のやりとりまでお知らせしたことはあったんですかね。

○入江議会事務局次長 1ページで伝えることになりますので、かいつまんだものになります。今回、議運でも御指摘があるので、この件については触れることは可能だと思います。

○沖田委員長 ということは、尾川委員から言われたこの案件はそこで調べましょうか。

○尾川委員 言よんのはトイレだけじゃないよ。ほかにあるんだったら、ある程度回答して、できんものはできんでいいんだから、できることは確かならこれにホームページにアップしてははず。議会だよりは、そこまで書いてない。というのが、各地区の要望ばかりじゃ前へ行かんが、報告会が。もっときちっとしたある程度の大きな問題というような、ある程度かじ取りして

いかにやいけんと思うけどな。

○中西委員 ここではトイレしか書かれていないんで、我々とすればトイレしかわからないわけですよ。だから、トイレとか道路とかもろもろ雑多にあったなら、また文書の書きようもあるし、答えの書きようもあると思うんです。ちょっとそこのところがはっきりしない以上。

○入江議会事務局次長 昨年の議会だよりで、この件がたしかやっぱり議運で一方通行になって返しが無いというような御指摘があって、1年前の議会だよりでは報告会であった意見や提言は市の担当部署へ伝えていくほか各議員が議会の中で政策施策として考えながら執行部にただしていく、報告会で市民からいただいた意見や提言のうち個別のことについては所管の委員会で協議検討するように考えられていますと、こう報じております。この一文を今回も出すような話、これは議運であった御提言、その他については所管の委員会へ投げるとするか、お伝えして、そこで議論をしていただくということを議運でお決めいただいたと思います。その後、所管の委員会、10月であったり9月であったり11月になるかもしれませんが、何らかの形でその報告事項あるいは所管事項として御協議をいただいてというような形になったと思います。

○沖田委員長 ということは、前回の議運でそれは各委員会にあった課題については議論してもらおうということが決まっているわけですね。

○入江議会事務局次長 はい。1年前はそのような御指摘がありました。

○沖田委員長 ということは、手順として終わったらその内容を各委員会で精査して、それに対してわかることを決めて発表できることは発表していくという手順を踏まないといけないということですよ。

○入江議会事務局次長 1年前は、そのような手順でないと言いつ放しになるんじゃないかという御指摘があって、そのようにされたと思います。

○掛谷委員 それはそれでいいんだけど、実際そういうふうにして、その問題というか、そのことが所管の委員会で話し合いましたかね、実際のところ。

○入江議会事務局次長 大きな問題として取り上げられたというのは、例えば吉永でしたら、子ども園のところの踏切の拡幅をというようなお話が何回もあって、簡単にはどうにもならないのでというような話が委員会であったんじゃないかと思います。

○掛谷委員 わかりました。

○沖田委員長 今、御指摘のあったトイレの件は、とりあえず今回の議会だよりの中でちょっと調べて回答をもらって書くようにして、今後、総務産業も厚生文教委員会もあるわけですから、そこでその課題については議論せんといけんということでしょう、決まっとるということは。

○草加議会事務局次長 この議会報告会の答弁について、常任委員会でその後の経過も含めて正しい情報を調べてもらうということをここで決めていただいて、常任委員会へ投げるというふうにしていただけたらスムーズに進むんじゃないかと思います。

○沖田委員長 事務局がおっしゃったように、それでいいですかね。

○尾川委員 そうすりゃあええが、そうじゃねえと共通認識できまあ。それに、ここで決めるような問題じゃねえしな。

○石原委員 議会だよりの方法もあるんですけど、さっき所管委員会等での議論というようなことも含めて考えれば、時間はかかるんですけど、それぞれの委員会で取り上げてこういうのを調査して報告する、個人的に既に報告されとりゃええんですけど、委員会で取り上げて委員会の会議録なりで残すとか、改めて報告するとか、そういう形のほうが、今ふと議論を聞いてって思った。議会だよりで一つ一つお答えするという方法もあるんですけど。

○沖田委員長 だから、今ここで決めるのは、各常任委員会にこの課題を投げてください、そこで議論していただくということが1年前に決まっているんだとしたら、それに反対がなければそうさせてもらえれば、そこで前に進んでいくんじゃないかと思うんですけど、ここでそこをずっと議論していてもあれですから、それで別に異論はないですよ。

○石原委員 この件について、こっちが調べて議会だよりで報告せんでもいいんじゃないかな。

○中西委員 事細かいことは言う必要ないと思うですよ。でも、さっき入江さんがまとめられたすごい文書があるので、その文書のようなことを入れていただければいいんじゃないでしょうか。事細かくは言わないと、しかし手順とすればそういうような段取りを踏みますということで議会としては答えていきますという言い方でいいんじゃないでしょうか。

○掛谷委員 そうなると、その意見を言われた方に対して所管の委員会でとなったら遅く遅くなりますね。それはいいんですか。

○中西委員 これは、やっぱり答弁がまずいと思うですよ。恐らく守井さんだったら誰かわかるんだと思うですよ。ここの班長は守井さんですからね。吉永の方がしゃべっておられるんだから、それはそれで個別に話をしてもらやあよろしいが。この場合ですよ。

○沖田委員長 このトイレの問題、これは議会だよりのところでちょっとコメントを調べて書いて、それは済ませて、この議論はこれでよろしいでしょうか。

○尾川委員 同じことばあ言うけど、要するに8月にやって9月の定例があって委員会があって、それで今の段階になつとるわけじゃ。そう時間をかけるというのは事務局がたるんどるとは言わんけど、じゃあ、班長がやるんか、委員会で求めと言うんか、それをはっきり決めてもっと迅速にやれるような、自分が行ったところだけはよう覚えとるけど、ほかのことはわからんから、それをどういうふうにもとめていく、今までは事務局で課題をずっとリストをアップして、それを各委員会に投げて委員会でもんで、時間がかかりようた。それはある程度やむを得んというのはあるんです。じゃけど、ちゃんとした回答をしていくということをやっぱりやったほうがいいんじゃないかと。議会に対して言われとることなんじゃから議会として答えていかないけんと思うよ。

○石原委員 だから、さっき委員長が言われたところになるかもしれんんですけど、本来は議会報告会直後の定例会の委員会というのは、トイレに限らず、お受けした意見なり、それから調

査することであったり、今後働きかけていきますというようなことも含めてかなりボリュームがワイドになるべきであってと思うんですよ。

○**沖田委員長** ただ、今、尾川さんも言われたように、そこまでこの議事録を誰が整理するか、それを提示せんと議論できないじゃないですか、全部行っているわけじゃないから。少なくともそうするのであれば、8月が終わったら即座に議事録をつくり、課題点を整理して9月の委員会に提示して、答えられるもの、答えられないもの、検討するもの、おおむねこの3つぐらいに分けて整理するしかないと思うんですよ。

○**石原委員** それは、だから議員側ですりゃいいんじゃないんですか。

個人的に議会報告会で言われました、調査します、報告しますと言って、次の日に市役所へ来て、どうなっとったかなというのを聞いて、すぐ回答することもイメージできるんですけど、尾川委員が言われたように、あくまで議会に対して言われた御意見として捉えるならば、そういう簡単なお伝えの仕方もあるんですけど、じゃあ受けた意見や要望に対して、そういう正式な所管の委員会の手順を踏んで時間はかかってもお伝えをすべきじゃないのかなと思います。

○**沖田委員長** だから、多分2つあると思うんです。すぐお答えできるものと、それから財政の話が出たけど、正しい数字と。我々としてできるというたら、すぐ答えられるものはその場で答えられる。しかし、すぐできるようなものばかりではないと思うんです。毎年同じことを言われている方もいらっしゃるんで、それは委員会としてきちっとできる、もうできないならできないと言わんといかんと思うしということだと思っんですけどね。

○**掛谷委員** やっぱり基本的に記録をされる人がポイントになって、本来なら班長、副班長がそれを見て、責任者ですから。それを直近の8月じゃったら9月の定例会の中で委員会として、それをやっぱり入れて答えていくぐらいは最低しないと、すぐ答えられるものはすぐ答えりゃいいんですけどね。誰が責任を持ってそれをしていくかというのは曖昧になっていると思うんですよ。

○**沖田委員長** だから、今の論理で言うと、これが終わったら班で集まってみんなで精査して、その班として今回受けたものをきちっと整理して、さっきのような形でまとめるということからしていくということですよ、今おっしゃっている内容を総合すると。それで、委員会に投げるものを、その場でもうできるものもある、そういうことを、だから終わった後をきちっとせにゃあかんということ。

○**中西委員** それはいいです。別の話をします。表現の仕方で、委員長、1回目のをちょっと読んでみると、答弁の最初のところですね。「備前市は幸いにも豪雨災害での被害がなかった。」、西日本豪雨災害でね。被害がなかったことはないんで、特に日生ですから床下床上浸水があったはずなんで、こういう表現がどうなのか。それから、3ページの市政に関する意見交換の中で、一番下の答えで、「デマンドタクシーの件は」とあって、「支え合いタクシーという白タクはあるが」、「白タク」という言葉はもう使わないほうがいいんじゃないのか。最後に、最

後のページで「電気自動車は伊部以外では活用されていない」となっているんだけど、これは片上も電気自動車は動いていると思うんですよ。

○**沖田委員長** これは、だから鶴海が返したという話の中で、伊部はどこが使っとるんやと言うたら、伊部が使っていますよと、ここだけ走ってとっていると思うんですよ。片上も使っているし。三石も使われとるでしょう。

○**中西委員** だから、「以外では活用されてない」というふうに書くと事実とは違うんじゃないのか。あと「白タク」という表現も、これはやっぱりもうちょっと適切な表現にしたほうがいいんじゃないの。

○**沖田委員長** もう一回きちっと読み直ししてせんといけんね。
ちょっと暫時休憩して。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○**沖田委員長** 委員会を再開します。

どうですか。これは、もう一回きちっと班長のところへ戻して確認してもらって再提出ということにしてもらいましょうか。

○**掛谷委員** そうしないといけないんじゃない。

○**沖田委員長** 逆にその中で、さっきのトイレのところもわかればそこに入れて書いて出すようにしましょうか。

じゃあ、各班長さんにこれをお渡しして、もう一回表現その他不適切なところは外してということで。以降については、またその議会報告会のところでも議論させていただくようになると思うんですけども、そういう形で委員会とかに投げるといえるのか、提案するというような形でいいんじゃないかと思います。

それでは、次の委員会の申し送り事項のほうに入らせていただいてよろしいでしょうか。

各会派からいただいています。それで、5会派あるので、じゃあ、数が多いからそれでということとはしたくないので、皆さんで御議論いただいて進めていきたいと思いますので、よろしく願います。

まず、1番目の予算決算委員会の、これはほぼ現状で、それから委員会の見解は見解として出せばいいということですけども、共産党市議団のほうは分科会での運営にしてはどうかというのが出ております。あとは、おおむね現状で、それからルールづくりをという話ですね。それで現状でよい。現状でよいがほぼ2つか、これについてそれぞれの会派は。

ここで分科会をしてはどうかというのは日本共産党備前市議団だけなので、これは中西委員のお考えをお聞きしときたいと思います。

○**中西委員** 私は、やっぱり委員会での質疑と本会議での質疑、議会はやっぱり本会議がメインですから本会議で質疑を行うということがどうしても必要ではないかと、議事録にきちっと残す

と、委員会録ではなくて、本会議での議事録で残すという、私たちの発言を残すということが大切だと思っています。

先日の9月の一般会計の決算審査委員会に参加したんですけど、総務産業委員会の所管についてはよくわからない、だからどうしてもそこを聞いてしまうということになるわけです。それぞれの委員会に分割付託して審査をしたほうが時間も短くて審議ができるんじゃないかと思いません。

分科会での審査を行うことになれば本会議での質疑も、属さない委員会の案件については質疑ができるということなんで、そのほうが全員でもってやるよりは機能的なんじゃないかと思いません。

○尾川委員 私も本会議で全然質疑ができんというのは疑問なところだけど分科会にすることによってじゃないと質疑ができんという捉え方をしてくるわけじゃ、今まで。それが、質疑ができん、できるという判断というのはどういう根拠になっとるんかな。

○石村議事係長 お尋ねの件は、議員さんが申し合わせをされているんですけど、発言の項で自己の所属する委員会で審査する議案については、本会議で質疑は行わないというのが申し合わせでございます。ただし、予算決算審査委員会については議長を除く全員が所属をされている委員会ですので、分科会で審査をする場合には所管する分科会の所管部分を除くと、御自身が所属されている分科会のものは本会議ではやらないというルールになっております。

○尾川委員 意味はわかる。意味はわかるんじゃないけど、何かなと思うて、要するにやみくもに質疑を本会議ですりゃあいいと、時間をとりゃあいいという問題でもないし、どうもその辺のすみ分けが個人的にはようわからんというんか、きちっとこうじゃというのが出てこんのんじゃないけど、どうも本会議で質疑ができん、それからダブって質疑をするチャンスがあるのを本会議でやるというのはおかしいような気がして、その辺何か解消策があるんかなというのはちょっと思うところなんじゃけどな。私は、予算決算審査委員会は議長を除く15人じゃからもう1つでいいと、2つの分科会に分けたりせずにもう全体でいきゃあいいという意見は持つとる。

○沖田委員長 多分16人にしたときに、今の申し合わせが決まったんですかね。

○石村議事係長 質疑に関する申し合わせは以前からあったんですけど、16人にされる前の22年の改選後の期の議員の皆さんが議員の定数を16にされたときに、今後16人でどういった運営をしていくかというお話し合いの中である程度決められたと思っております。スタートしたのは16人になってからでございます。

○掛谷委員 一応1人会派の人が、それでも自分の所管じゃないところはできる、2人会派であれば交互交互できるわけなんで、今のところの本会議で自身が所属しているところはできないということだって、もう一人の人ができるわけですので問題ないと思いますけどね。

○中西委員 予算決算審査委員会は全員でもって構成しているから、予算決算議案については質疑が一切できないわけです。

〔「それはできません。しょうがない」と掛谷委員発言する〕

いや、だからしょうがないじゃなくて、それを分割して審査にすると本会議でも質疑ができるようになるということなんです。そのところをやっぱり本会議で当初の予算なんかについても一切本会議の議事録に残らないと。

〔「まあ、残らんわな」と掛谷委員発言する〕

我々が本会議で質疑をする場合には、あらかじめ通告をしてこういう点、こういう点、こういう点ということできちっとして、向こうも答弁をきちっとしてくると。委員会の中だったら、今までのやり方を見ていると、それについて後で調べて報告します、そういうふうなやり方なわけです。やはり大きな問題については、きちんと本会議の議事録に残すべきだと、議員の役割は本会議での態度であったりするわけですから、これは分割審査にして本会議での質疑をせめて当初予算なんかは行うべきだと私は思います。それは恥ずかしいと思います。

○掛谷委員 申し合わせを変えにやいけんということか。

○沖田委員長 4会派は現行の分科会を設けないということなんで、申し合わせを変えたらできるということになるのかな。

○尾川委員 それは効率の問題もあると思うんです。同じ質問を例えば委員会で、これは公開しとるわけですし、委員会重視なんじゃけど、私も本会議で質疑が少ないというのはちょっとどうもという感じは持っておるんですけど、決して委員会が軽いわけじゃないし、議事録もあるし、公開もしとるし、別にまあいいと思いますよ、私は。

○中西委員 予算決算審査委員会を15人が朝から夕方までかかると、しかし、これを2つにすると恐らく午前中ぐらいで2つの分科会が終わるわけです。だから、そんなに1日も拘束されなくても済むような時間的な問題では大分楽になるんじゃないかと思うんですよ、分科会であつたら。

○尾川委員 それを言うんなら半分ずつにしても一緒じゃが、時間は。1日で、2つを1日にするんか、半日半日を1委員会にするんか、同じことじゃ、議事録の量も。

○中西委員 それは1人の人にとってみれば、例えば8時間するのと4時間するので違うわけです。

〔「考え方じゃね」と尾川委員発言する〕

それは違うわけです。

〔「考え方じゃ」と尾川委員発言する〕

同時に、我々が所管の委員会でやっていることについては、今まで話がされていますから予算を見ても所管の委員会とこの予算が関連づけて十分理解できるわけ。ところが、逆の委員会の場合になってくると一から聞き直しが始まると、これをお互いに交互に繰り返されると、それは時間が物すごく長くなると思うんです。

○尾川委員 いや、いや、それは考え方の違いじゃけどね。やっぱりもう備前市の議員は全ての

予算にある程度知識を持ってやるべきだと思うよ。考え方が違うんじゃないから、しょうがねえと思う。

○中西委員 そうじゃない、尾川委員のようによく勉強されている議員だけじゃないんで……。

〔「それは関係ねえ」と尾川委員発言する〕

そうはなっていないのが、この間の委員会に参加してみて思ったわけです。私個人も、わからないことが幾つかはある、やっぱりそこはどうしても聞かざるを得ないと、それはお互いに信頼関係の中で分担して審査をしていくほうが私は合理的だと思います。

○掛谷委員 たしか16人になったときには、結局予算決算委員会を全員でやると、16人でやったら2つの常任委員会のことが全部わかるよというメリットもあるわけですよ。そこで十分審議しながら決算なら決算で最終的に総括でまとめて議会として議論が十分できるということがあって、それでいいんじゃないかという流れがあったと思います。ただ、中西委員が言うには、本会議でそういうことが一切触れられないということは、確かにデメリットかもわかりません。ただ、そういう流れでやっているわけなんで、特段にそれで大きな問題があるということではないというふうに認識しているんで現状でいいんじゃないかということですよ。十分審議できますよ、16人だから。

○沖田委員長 多分この議題というのは、今そんなに間違っていないで、多分考え方の違いがあって、申し合わせ事項が22人から16人になったときに施行されたという経過があってという話になると思います。ただ、中西委員のおっしゃったように、本会議できちっと物を言うべきだということももったもんだと思うんですけども、4会派は現行でいこうじゃないかということですから、当面これをしながら中西委員の意見も尊重して、また検討してみるというところで落ちついてみたいと思います。ただ、事業計画の審査についてのルールづくりと経民会はおっしゃっている。これは前からずっとおっしゃっていることですね。

○尾川委員 特にやっぱり新規事業をうっかりチェックしかねるところはあるわけです。だから、何かもう少しチェックする方法、それは予算決算審査委員会の中身の充実になってくると思うんだけど、問題提起でこういう取り組みをして、もっと委員会のレベルアップというのを図るべきじゃないかという感じがあるんです。

○沖田委員長 これは、はっきり個人的に言うと議会の責任も大きいと思うんですよ。そういう意味で、さっき中西委員がおっしゃったように、そこできちっと議論して本会議の場で質疑をただしていくということも僕は正しい考え方の一つだと思うんですけど、ここを踏まえて、ちょっと今回のところでは一応4会派が分科会を設けないということですけど、この案件は残して、今おっしゃったように新規事業、重大な問題だと思うので、結局我々に責任がかかってきますからね、ルールづくりを提案していただいて考えていきたいと思います。またまた追加が出るような話も本庁舎は聞いていますので、これほど続くと議会の信頼もなくなってくると思いますので、その辺でお願いしたいと思います。これは、中西委員のちょっと納得できないという部分もある

かもしれませんが、一応当面現行の形でいながらこの意見を残す。何かほかに。

○掛谷委員 全く同感なんで、尾川委員が言うように、本当に全く新しい事業については、もっと別紙にこういうものが新規事業だということに対してわかりやすい説明をしてもらえば、それがルールづくりと思います。

○沖田委員長 多分、皆さんがおっしゃっていることも含めて、議長からも執行部に対して厳重に申し入れをしていただいているところもございます。それは、しかし委員会できちっと時間をとって議論できるということが必要だと思いますので、それも入れて。それから、ここでの意向は、当面分科会を設けないということで4会派になるんですけど、今中西委員がおっしゃったことも残して、この検討課題、何かほかに方法がないかどうかも含めて議事録の中にきちっと残して検討していきたいと思いますので、その点はお含みおきよろしくお願いたします。

○中西委員 その点で私は一つの分科会の方式というのを提案したんですけど、私の思いは本会議での質疑ができるようにという、そこが課題だと思うんです。本会議でやっぱり質疑ができないと、今話題になっている新規の事業なんかについては、そこできちりこっちが新規の事業を見つけてそこを突いていくわけですから、そこができるようにぜひしていただきたいということですね。

○沖田委員長 それは、尾川委員もおっしゃったように、その辺の質疑が少ないということも委員の皆さんから提案をされているので、そこを何とか事務局でも知恵を出して、我々もまた知恵を出していくということをここで確認しておきたいと思います。

○沖田委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○沖田委員長 それでは、会議を再開いたします。

2番目の議会報告会、これは皆さん読ませていただきますと、各種団体との懇談会とか交換会とかというのが列記されていて、ほぼ同じような御意見ではないかなというふうに思うんです。これを見ると、一つ御提案というんか、ちょっと執行部のほうもいろいろ考えていたようですが、本会議が4回あって終わりますよね。終わった後、議会だよりが出た後に交流会をしたらどうかというのもあるんです、4回4カ所で。例えば、今回は議会だよりを持ってきてもらって、それに対してみんなで言いたいことを言うのもどうかなと、それが4回と。それから、あとは例えばNPO法人とかへ出前で行って交流会、また懇談会とかと言うとあれなんで、そういうふうにはちょっと趣を変えていったらどうかというのが、皆さんはほとんど同じで、やめようというのはなかったもので、どうでしょうかね。ほとんど余り変わりませんよ、皆さんがおっしゃっている内容を見ると。

○掛谷委員 ただ、ここでは新志会はないんか、あとは皆さんが共通しとるんで、これは合意ができそうなんじゃないですかね。

○**沖田委員長** 公明党備前市議団が具体的に書かれている、例えば総務産業だったら商工会議所とか、青年部とか、そういうところとかということもあるし、厚生でしたら私らのところでそういう団体とかもあるし、何かおおむね今の年に1回4カ所ぐらいですというの残すとして、それでこれは合意できるかどうか。

○**中西委員** 残すかわりに委員会別の各種団体との懇談会と。今回の議会報告会へ出てみて、1つは議会のほうから報告することがない。皆さんの意見がどうなのかということを知りたいということのほうが強かったというのが1つと。それから、もう一つは、やっぱり議会として、あるいは議会としての見解を報告するということがいかに難しいことかと。どうしても個人の意見をしゃべってしまう、あるいは個人の受け答えをしてしまうというところが目立つんで、今のところは今度やる懇談会については自由に議員の意見を、個人個人の意見がしゃべれるという懇談会にしてほしいなど。でないと、執行権もなければ、議会としての統一見解もないところで懇談はちょっとできないです。

○**沖田委員長** 我々のグループは結構言いたいことを言わせてもらったんですよ。

○**中西委員** 言いたいことを言わせてもらったというのは、自分の見解をしゃべっているわけですから。

○**沖田委員長** そうです、本当はよくないんだけど。

○**中西委員** 知識のあるところだけしかしゃべってなく、見解は述べてない、述べないようにしていたわけですけども、議員がどう考えているかというのを聞きたいのが市民の側にとっては魅力のあるところなんです。

○**沖田委員長** 委員会を単位にするのが一つ合意できるんじゃないかと思うんですけどね、これを読んでくると。それから、例えばさっき御提案させていただいた本議会が終わって議会だよりが出たころに日程を設定すると交流が、中西委員もおっしゃった自分の意見がそこで言えますよね、ということも一つかなと思うんですけどね。

○**掛谷委員** 要は議会報告会を委員会別でやっていくのを議会報告会とするのか、それは例えば議会基本条例の中でも委員会は各種団体との懇談会をいつでもできますよというふうなところへ持ってくることも可能なんです。僕は、年4回の定例会後、議員が分かれて地区を訪問し意見交換会、16人が例えば東鶴山に行ったり、八塔寺に行ったり、そういうところに順番に行ってあげるようなことが年4回定例会後に議会報告会というか、懇談会なんですけど、意見交換会なんですけど、そういうようのを決めていかないと。

○**沖田委員長** 要は、今皆さんがおっしゃっているように、年に1回の議会報告会を残すのかどうか。報告会の名称を変えるか変えないかは別ですよ。交流会、交換会にするか、今は一応今回何回かで定例化している年に1回4カ所でのものを残すのか残さないか、それをもう残さずに個別にやっていくのか、それか残す上でその定例の4カ所の分は議会の終わりでもいいから残して議会報告会アンド意見交換会にして、そしてもう一つは、もう一回委員会として年に1回程度各

種団体とするのか、この辺だと思うんで。

○石原委員 新志会で書かせていただいとるんは、さっき委員長も言われた議会ごとに議会だより発行のタイミングに合わせて年4回の形で報告会は残すという方向で、ここは全員参加と書いてとるんですけど、全員というたらもうかなりなボリュームになってしまうんで、その分け方もあるんですけど、それでそれぞれ年4回、5月が市民センター、8月が日生とかというような形で分散しての開催はいかがですかということと、それプラス委員会ごとで。特に今回も報告事項、総務産業のほうは移住・定住、それから厚生文教のほうが学校再編をしましたけど、地区によっても違うんでしょけど、それに関しての市民の方からの御意見はほとんどなかなかなかったりして、その報告のありようも工夫が必要なんですけど、一応検討していただきたいのは開催のタイミングを時期と合わせて、今みたいにあのタイミングで集中してせんでもいいんじゃないかと柔軟に考えています。

○尾川委員 私は、段階を追ってふやしていくべきじゃないかと。だから、8月にやっとなるやつは基本的に残して、プラス委員会かあるいは各種団体を対象に1回ぐらいふやして行って、そう聞くばかりしてもなかなかその課題を解決できるわけじゃないんで、年1回ぐらいを段階的にふやしていく。ですから、とりあえずは各種団体との意見交換会を各委員会でやるんか、今のやり方でやるんか、2班かでやるんかということを検討して進めていくべきじゃねえかなというふうに思います。

○沖田委員長 何か各種委員会とか団体との意見交換会というのは、いいことだなということで出ていると思うんですよ。だから、それはある程度みんなで合意できる内容じゃないかな。

○中西委員 参加人数が非常に少ないというのと、話を聞いてみてテーマに沿ってということよりも、地域の要望というんか、そういうものについての意見を述べてというのがかなり多いんじゃないかと。そういうテーマに沿ってということには、全市民的に大きなテーマがあれば別にしても、なかなかかみ合わないんじゃないかと。そうなった場合に、どうしても議会の中でもできて政策をつくり上げたようなところじゃないものが出てきた場合には返答ができない。返答ができないから自分の意見を述べる、あるいは帰って調査しますみたいな話になっていくということでは、余り効果が薄いんじゃないかというような感じがどうしても仕方ないんです。それでやめてもいいんじゃないかと。

○尾川委員 例えば、PTAを対象にするときにじゃあ来てもらうんか、行くんかという話があると思うんです。例えば、学校のPTA総会のときに時間をもらえるかどうか、そしたらかなり小学校区でいくと回数はふえてくるんですよ。そういう問題もあるから、やっぱりどういうふうにやっていくかということをやよう練っていかんと、特定団体とやりゃあいいというて、それじゃあ地区とやるときに地区をどういう状況でやっていくんかということもあるし、できるだけ来てもらうというより行ったほうがいいと思う。

それと、教育のまちを標榜しとるわけだから、まずは議員がその現場へ行ってどういう状況か

ということ聞くべきじゃないかということはずっと言い続けとるんです。なかなかそれが具体化せんというのが現実なんですけどね。だから、委員会でやるか、それから議会でやるか、それから特定団体をどういうふうにやっていくか、それを小学校区に分けたら何ぼになるんか、結構多くなるんで、それをこなしていくというたらかなり負担があると思うんです。だから、余り無理のない範囲で具体的にやっていくということが必要なんじゃないかと思いますけど。

○沖田委員長 もし本当に今の話で毎月のようにすると議事録をまとめるだけでも大変で、いいかげんなことはできないんで、やっぱりきちっと決めてタイムスケジュール、それから議事録を公開できるように精査、誤字脱字もしてホームページに掲載するとなると多分無理だと思うんです、正直なところ。だから、今の議論を皆さんのを見ると、定例の年に4回分は別として、残さないほうがいいという方もいらっしゃるし、残す、それから各種委員会との懇談会ももしするとしたら定例を残すとしたら年に1回程度ぐらいしか、それでも6回になりますからね、トータルとしては。議事録を残していくというのは大変だと思いますよ、それなりに。

○石原委員 そもそも報告会を開催というのは決まり事であったんですか。年1回以上とか、済みません。

○草加議会事務局長 議会報告会ですけど、備前市議会報告会に関する内規というものがあって、開催の趣旨として審議会の意思決定の経過や市議会の活動をわかりやすく市民に説明すると、開催回数、日程及び会場は1会場につき年1回以上開催すると、報告会の会場は備前地域が2会場、日生が1会場、吉永が1会場の4会場、あと班編成をして臨んでいくということが内規で決められておりますので、議会運営委員会でやり方を変えとなると、こういった内規をどういうふうに変えていくかということも御協議いただきたいと思います。

○石原委員 提言させていただきたいのは、現状の報告会の内容、委員会ごとの報告をして、そのテーマに対して意見をいただいたりという形じゃなくて、1度検討させていただきたいのは、議会だよりを持ってきていただいて、その中で審議経過であったり、議案の審査の内容であったり、それから各議員の一般質問であったりというところを取り上げてやりとりするようなこと。それから、委員会では、さっきどの会派も言われたような形での議会の報告としてはそういう形をまあまあ、一遍には難しいかもしれん。

○掛谷委員 そもそも口火を切ったのが北海道の栗山町で全国にだんだん広がってきているわけで、人も特定、要望が多い、そんなに来ない、最初の思惑のようなことにはなっていない、それが現状です。ただ、それをどう変えていくかというところに来ているわけなんで、内規を変えていかないかと。そうすると、報告会アンド意見交換会というのが今の状況なんで、そっちをまずは優先をしていけばいいんじゃないかと。だから、議会が終わった後でやっていくのが本当は本筋だと思います、そういう意味では。各種団体というのは、もろに変わってしまうんでどうかなと、それは常任委員会として持っていてもいいんじゃないかというのが最善の方法と思っとるんです。ここへ議会報告会の中に入れていきますけどね。

○**沖田委員長** だから、要は今の内規でいうと、年に1回しないといけないというのは皆さんもわかって言われていると思うんだけど、それプラス委員会で出前というんか、そういう交流会をしようというのは、多分今の意見を見ると、その時期は今石原委員がおっしゃったようなものもあるし、尾川委員がおっしゃった今の現時点の8月でということもあるし。だから、まず1回するということは、中西委員はそれはやめたほうがいいということだったんですけども、おおむね団体としては年に1回のは当面残していくというところは変わってないように思うんですけど、時期はここでなかなか決まらなったら、また決めていかなあかん。

○**掛谷委員** 一つ決めてもらいたいのが委員会別に各種団体とすとなれば各種団体との懇談会、意見交換会になってしまうわけですね。ということは、一般市民との意見交換はほとんどなくなってしまうんです。だから、そこをまずどうするかということになってきます。

○**沖田委員長** だから、現行の報告会を残すということは、一応一般市民との懇談会が残る。1回はね、残す。でも、これを見たら特に今あるのを全部やめてしまうという話はなくて、見ると委員会とか団体というのは大体どこも出しているところなんで、現行の4カ所がいいのかどうか、年に1回の議会報告会アンド意見交換会をそのままとあえず残してプラスそれは委員会ごとにするのか、出前にするのか、来てもらうのかは別として、年に何回かするということ所で折り合えたら、内規を変えていかなきゃということだと思うんです。でも、委員会とか各種団体としようというところは別に余り変わってないですよ、皆さんの御意見聞いて、各党派の中でその議論はされたと思うので。だから、ちょっと事務局にお尋ねをしますけど、今のところでちょっと整理してもらおうと、今のままするということは別に何ら問題がない、時期は別として、プラス委員会とか各種団体がする場合は内規を変えないといけないということになるんですよ。

○**石村議事係長** 委員会単位で意見交換会をされるというのは、委員会活動としてできることであって、別に報告会として内規を変えてまでやる必要があるのかなというのは思います。委員会活動としてできることもわかりませんので、そのあたりは一度検討させていただきたいと思います。

○**沖田委員長** 委員会としてする場合は、別に内規を変えなくてもいいかもしれないということですかね。当然もう来年がありますからね。だから、これも考え方はいろいろあると思うんですが、年に1回するということは現行を残すということについては、共産党市議団以外はいいということなんですよ、今のところは。

○**尾川委員** 1回は最低せんと、それは。プラス何をするかという話をしょんじゃろう。プラスそういう各種団体みたいなところを対象に絞ってやったらどうかという話ですわ。

○**沖田委員長** それはしたほうがいいと。

〔「それはそうじゃ」と尾川委員発言する〕

その現行を残すとして、時期、中身は。

○**尾川委員** だからそれも議論したわけじゃ。本当に新年度の予算ができて5月がいいんじゃないな

いかと言うたら、選挙の年があるから、その時期はちょっとずらしていきましょと、それで8月かなと、それでまた10月、11月というたら視察があったり、いろんな勉強会があったりするからといういきさつから、今度はこれをどこへ入れるかですわ。だから、例えばPTA総会がいつあるんか、そのときにその時間を後ちょっとでもええからもらえるかというふうな考え方で取り組むかどうかと思うとるんじゃ。

○掛谷委員 尾川委員が言う、その辺があいとる時期なんです。5月は総会が多かったり、予算が終わって執行してすぐ、その辺が落としどころでそういうことになった、暑い時分じゃけど。ただ、調査票には議会報告会の検討事項しかないから、ここへ書いているんだけど、委員会、各常任委員会というところあったところがあれば、各種団体との意見交換会を入れるつもりだったんですよ。

○沖田委員長 ちょっと先へ進まないです。議会報告会の中で現行を残すということは、ほぼ1会派以外は合意している、そこだけ決めとかんといけん。それで時期については、8月でしているけど、見直ししてもいいということはいいいわけだね。あと委員会をもとにして報告会か意見交換会ということについては、時期をどうするかとかという話が出てくるので、これはその委員会ごとに少し議論していただいて、いつごろ行くかというのを決めてもらったら、皆さん大体同じような意見だと思うので。

○掛谷委員 細かいことは別にして、それを議会報告会のほうに行くんか、委員会のほうに行くんかだけはちょっと方向を決めないと次へ行かないんじゃないんですか。今の委員会でやるんじやったら、これはこれで生きて、委員会のほうをちょっと研究すりゃ終わりですわ。

○沖田委員長 委員会へ行って合流するのは別に議会報告会の枠に入れなくても。

○中西委員 ここは議会報告会ですけども、報告会をどうするかということについては、会派の見解としても、やり方を見直さなくちゃいけないだろうということで、文字としてはここには書いてないわけです。ただ、議員が個別の意見を述べてはならないというところで個別の意見を述べる。それから、執行権のない中での答弁をしなくちゃいけないという苦しいところがあるので、そういうことを考えると少しやり方も含めて考えなくちゃいけないということはある。でも、全てやめてしまうということでの合意ではないと思っています。委員会ごとの各種団体との懇談会というのは、この議会報告会の内規のところでは確かに触れる必要はないと思うんですけど、委員会のところでは1項目ふやさざるを得ないだろうと思うんですよ。だから、それは事務局ともよく協議しながら少し直さなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。

○沖田委員長 それでは、委員会の件については、今いろいろ御意見が出たするという方向でよろしいですか。

○中西委員 それは了解です。

○沖田委員長 よろしいですか、委員会ですという。だから、それはどういう形かはまた検討して、じゃあ年に1回のものは残し、かつ委員会を、これも年に1回程度でしょう。

○掛谷委員 そんなにはできん。

○沖田委員長 もうそれは大変じゃと思うわ。

〔「そう言うたらいけんのじゃけどな」と尾川委員発言する〕

いや、いや、だけど常識的なことで。それか大きな案件がもし出たら、それについて弾力的に対応してもいいんじゃない、議会はやっぱり言論の府ですから。

〔「そういう方向でいこう」と掛谷委員発言する〕

はい、わかりました。じゃあ、そういうところで。

3件目、政務活動費の見直し、これは政務活動費を見直すという意見がかなり多いかったです。これは、またそう決めるとなると、全員協議会をして決めないといけないと思うんですけども、もう少し政務活動に必要な経費については使えばいいんじゃないかというふうに全部読み取れるんですけど、この辺について皆さんの忌憚のない御意見をいただければと思います。

○掛谷委員 順番に言いますよ。①、②、③とありますが、①については、やっぱり申し合わせにありますように不特定多数への配布はしない、現行の申し合わせでよいと。それで②備品の購入ですね。パソコンなんかは4年ぐらいすると、バージョンも変わったりがあるんで、1回更新はいいのではなかろうかと。ただ、全面的にお金を全部20万円とか10万円というのは批判もあったりして、補助率2分の1ぐらいではいいんじゃないかと思います。これは議論があるところなんで、この程度でいいんで導入したらと。③国、県に陳情については、いろいろ議論はありますけど、政務調査費から政務活動費に変わったところの一番大きいのは③なんですよ。だから、一定のルール、規則をきちんとつくって実施をすると、そんなに毎月行くような案件も大きい案件ですから。ルールをどうするかという問題はあろうかと思いますが、実施していつかはどうかというのが意見です。

○沖田委員長 尾川委員のところで見ると、備品の1万円以下は可能とすべきでは、今1万円以上がだめなんでしょう。

○尾川委員 いや、1万円以下というのが、これは現状じゃ、済みません、これは変える意味じゃねえと思います。

○沖田委員長 現状でいいということですね。

○尾川委員 うん、現状でいい。それから政務活動で変わったのが陳情なんか結構入ってくるんですけど、そのことについては何でもかんでも東京へ行ったらいいというもんでもないし、陳情活動をせにゃいけんという意見もあるにはあったんですけど、とりあえずは他市の状況を調べて、陳情を委員会に限定すんか、個人でいけるんか、党でいくんか、認めるんか、その辺をもっと要するに精査するというか、どういうところへ行く陳情を認めるんかというふうなことをもう少し実態調査してみる必要があるんじゃないかと。議会として陳情していくべきだという、それも議会の活動かもわからんけど、金額も金額ですから、そのくらいでとりあえずは、陳情の問題については実態を調べて研究していくというふうなスタンスでどうですかということですよ。

○**沖田委員長** 共産党備前市議団として。

○**中西委員** 1つは市民への配布を目的とした広報紙の発行及び配布の経費、これは後援会活動とは別に議員がどういう活動を議会ですてるんかということを知らしめるという意味では配布があってもいいんじゃないかと思います。

2つ目は、備品の購入費ですけど、これが1万円までということになっていますけども、例えば書籍なんかでいえば1万円を超えるものはあるわけです。私とすれば1万円を超えたものであっても、例えば1万5,000円のものであっても1万円までの支出ぐらいまでは認めて5,000円は自費ということで考えていただけたらと思います。

それから、例えば今これだけ台風が来たり災害も多いんで、防災のヘルメットとか、恐らく買っても2,000円から5,000円の間でしょうけども、そういう備品購入費というのは1万円以内の中でいえば、政務活動で災害地、災害場所を見て回るということであれば購入があってもいいんじゃないかと思います。

国、県への陳情に要する経費については、少し目的について明確にするというところで考えたらどうかと思います。

○**沖田委員長** 新志会。

○**石原委員** 優先度でいえば上から順に低くなると思うんですけども、一応改善の方向で検討すべきではないかということです。瀬戸内市さんなんかの例も拝見したんですけども、あらではこれら全て認められとるようです。その中で1番、市民の皆さんに不特定多数ではありませんけれども、みずからの議員としての考えであったり、活動であったり、そういうところをお知らせする、それに対して御意見を伺う機会とするようなところのこの活動こそ最も政務活動に近いところじゃないかな。後援会の内容にもよりましようけれども、この活動はぜひ認めるべきだと思います。

それから、備品購入も各議員の責任において政務活動にぜひとも必要であるものは、金額のくくり1万円というところも検討すべきじゃないか。

それから、国、県への陳情もあるんですけども、これももし仮に政務活動でいけるようになれば、そういった報告をどういうような形でされるのかと、報告のされ方等によってはかえって市民の誤解も招くようなことにもなり得る、③はかなり慎重に検討すべきじゃないかと思います。

○**沖田委員長** 健志会は、いろいろ議論しまして、政務活動に必要なものは認めるべきではないかという議論になりました。パソコンの購入も4年に1回1台程度は別に構わないだろうし、防災服についても、そして政務活動費で陳情についても認めてもいいんじゃないかという。

これで見ると、おおむね政務活動費として必要なことについては、これから決めるとしたら事務局どうですかね、これを変えらしたら、今冊子をつくってもらっていますけど、全員協議会とか必要になるんですかね。そこだけ確認しときたいんですけど。

○入江議会事務局次長 必要になるかの判断は議運でお決めいただければと思います。皆さんに知らしめるべきであることは間違いのないと思います。また、それぞれに全て条例改正が必要になるかどうかと、条例改正が必要になった場合は議案とすべきこと、事務局で今考えておりますのは、条例改正に当たってパブコメをどうするか、その辺の部分も出てくるんじゃないかと思っています。

○沖田委員長 はい、わかりました。

○掛谷委員 問題を1つ言えば、市民への配布を目的とした広報紙等の発行または配布に伴う経費というのがこの条例の中にあるわけですね。結局、意見を聴取する場合はいいけども、政務活動費としてするのはいかがなんかということでこれは決まっているわけですね。もう全面的に変更になるわけですよ。そこは慎重に、議会事務局の見解も成り立ちのところも、もう一回説明を。

○入江議会事務局次長 成り立ちについては、そういうものをすべからく排除して備前市議会は調査活動に限定すべきだというのが最初のうたてでございまして、今回前期の議運から御指示等をいただきました件については、この3点が大きなものですが、これについて見直しをなさないと、できるような形で進めなさいということで今回議題になって、各会派の御意見を頂戴しるところでございまして。

○沖田委員長 まず地方自治法があって、その中で決まってきて、あとは運用の問題だと思うんです。県議会や岡山市議会は参考になりません、もう緩過ぎて。だから、我々のところでどうするか、近隣の市町村として見てどうかということも一つのベースに、公明党市議団もいろいろ議員が出られておりますから、よその他市や他町村のこともよく御存じだと思いますので、それから見ても多分備前市が一番厳しいんじゃないかと思っておるところで、その辺はだからきょうは決められないかもしれない。多数決でという話はやめて、配布については少し検討する、検討というんか、できるかどうかというところで見たらいいんじゃないかと、何万枚も配るわけではなく、多分その周辺の500か1,000枚程度ということだと思いますので、前向きでいいんじゃないか。

それから、その備品購入の1万円という根拠があってされているということは理解するんですけど、パソコンとか、その程度のものを4年に1回程度はオーケーではないかなという意見も多かったんですけども、この辺はいかがでしょうかね。

○掛谷委員 パソコンはいろいろあるんですよ。30万円もあるし、5万円ぐらいでもあるし、物すごい幅があるんですよ。その辺のこともあるんで詳細はある程度決めにゃいけん。

○沖田委員長 それは、書籍とか研修にお金を使う方もあるし、その使い方の考え方だと思うんですけどね。

○中西委員 政務活動の手引を読んでいると、パソコンは経費支出の運用でここに出ています。

〔「リース」と掛谷委員発言する〕

だから、これは使えるんじゃないですか。

〔「リースはね」と掛谷委員発言する〕

○**沖田委員長** ただ、何か申し合わせみたいな形で買ってないんでしょう、今。

○**中西委員** ただ、1万円というのは、これは備前市の条例がありますから、なかなかここは難しいんだと思うんです。ただ、備品としてはヘルメットなんか別に問題はないんでしょう。ちょっと事務局にお伺いしたいんですけど。

○**入江議会事務局次長** 余り今までなかったものなんですけど、1万円未満の消耗的な備品については今でもオーケーなんで、備品を多分禁止したのは、資産形成になるようなものはこういう補助金、税金ではだめですよという大前提があるんだと思うんですが、備品についても相当なところはもうオーケーで、ましてやリースでしたら、同じ備品を使うリース契約であつたらオーケーなんで、それとどう違うのかというのがそもそもの議論だと。

○**沖田委員長** 買ったほうが安いだろう。

〔「それは安いよ」と掛谷委員発言する〕

ただ、これで見たら、1万円以下は消耗品で、別にヘルメットとか防災服とかパソコンというのは、それで見ても違法ではないということであれば別に認めたらいいんじゃない、認めるというんか、変えなくても、それでオーケーなんでしょう。

○**尾川委員** 防災服が要るか要らんかという議論を、統一せにゃいけないのかという問題があるう。

○**沖田委員長** ああ、そうです。

○**掛谷委員** その中にヘルメットも入るな。

○**尾川委員** ヘルメットが欲しけりゃ自分で買やあい。そこが要するに政務活動費を使おう使おうとするからいろんな問題が起きるわけじゃ。何ぼう使おうと自分の金を使うて、兵庫県議の問題でも、自分の金を使うていきやあいわけじゃ、別に何も問題ねえ。それを政務活動費に空請求をやつとるから問題なんだから。

○**沖田委員長** その意見もある。ただ防災服というのは、県議は県が支給しょうるんです。だから買う人と買わない人はもちろん出てくると思うんで、そこの議論になると思うんですけど、する人はする、しない人はという話になるのか、そろえるんだつたら全員そろえてするのかの議論ですが、言われとるのは勝手にすりゃあええがという話。

○**尾川委員** じゃから統一したものが要るのかなというんじゃ。本当に避難所へそんなものを着て議員が1人行って、市民がどう思うかなというのがあるわけじゃ。

○**沖田委員長** 僕らも別に普通に着てマイヘルメットで行きますよ。

○**尾川委員** そのマイヘルメットじゃ、普通それは。

○**沖田委員長** 別に防災服を着て行って、市民が税金でというて怒るだろうか、逆に。

○**尾川委員** そこをどう理解するかじゃ。

○**沖田委員長** 僕は、逆に市民からきちっとわかるようにして、議員活動が見えんからちゃんとしてほしいという意見もあるんで、それは多分分かれると思うんですよ。

○**尾川委員** だから議員活動で避難所へ行くのも、議員1人で行きようたら選挙活動に見られるわけじゃ。委員会で動くとか、何とかグループで動くとか、会派でなしに議会としての動きとしてやるんなら、そういう見方はせんけど、まして作業服を着て行って避難所へ行ってどういう評価をするんじゃろうかというのがある。

○**沖田委員長** 僕らは、逆に避難所は行かないけど、現場で土のうをつくったり、一軒一軒訪ねたりはしますよ。現場へ行って土のうを担いだり、それから回って電話をとったりする活動のときに、やっぱりあったほうがわかりやすいかなとは思う。

○**尾川委員** その作業をするのに何で議会の金を使うてせにやいけんのか。何もそんなん着んでも自分の作業服をしてやりゃあええが、別に逆にもう。議員ですというて何もあかしを出すことはねえんじゃねん。

○**沖田委員長** そういう意見もある。でも、議員は議員だという意見もあるんですから。

○**尾川委員** いや、いや、それはわかるけど、言いてえ人もおろうけど。

○**沖田委員長** それを言い出したら水かけ論になるけど、もうそのあたりは別に。

○**掛谷委員** これは、他の同じような自治体を調査研究しませんか。というのが、そこは議会基本条例の中に②のところに災害時の申し合わせ事項というのがあるんですよ。だから、結局その申し合わせをして、自分のところの地域の情報ぐらい収集をしたらええんか、脱線しますが、そういうときにちゃんとしたもので行けば評価がある人もあれば、何ならという人もおるかもわかりません。この辺のところも決まったら、私はそういうきちとしたものをやっていったほうがいいんじゃないかと。それは議会基本条例の中の申し合わせみたいのところへ災害の議員の活動とかという中にちょっと関連はするんじゃけど、ちょっと調査研究しませんか。

○**沖田委員長** これを見直すということは別に問題なくて、だから今備品というんか、パソコンとか、その辺については別に問題ないということはここで確認できたわけだから、別にそれはそれでいいと思うんです。だから、防災服だけでなしに、議会報告会の配布に1,000枚とか使うのをどこがしているか、ちょっと他市、そんなにたくさん聞かなくても3市か4市、瀬戸内は何でもオーケーになっているみたいですから聞いてみましょう、その辺はね。ルールを変えたらどこまで変えにやいかんということは、また事務局で調べてもらって、その備品の関係はそれでいいですよ、中西委員。パソコンとか、そのあたりについては使うことは問題ないということなので。

〔「何ぼまでにするん」と尾川委員発言する〕

○**沖田委員長** 決める必要があるじゃろうか。

〔「それは決めとかにやいけんわ」と尾川委員発言する〕

〔「調査研究」と掛谷委員発言する〕

暫時休憩。

午前11時33分 休憩

午前11時42分 再開

○沖田委員長 それでは、委員会を再開します。

じゃあ、政務活動費はそういうことで、これをベースに今の話をもう少し詳細に決めていくということで、よろしくをお願いします。

〔「どこまでオーケーにしたん」と掛谷委員発言する〕

だから、それをここで決めにゃいけん。今言われたパソコンは例えば10万円までオーケーするのか、全額するのかということは、今きょうここではないから、ちょっとそれは意見をまとめんと。

〔「何々が決まるんかな」と掛谷委員発言する〕

だから、今で見たら備品では、1万円以下は消耗品だから、それ以外のパソコンであるとか、ほかの機器とかというのは今でオーケーということだな。防災服は、今要らないという人もいるし、要するという人もいるしということだから、これはクエスチョンにしとってでもいいですよ。

〔「クエスチョンじゃな」と掛谷委員発言する〕

〔「自分で買やあええが」と尾川委員発言する〕

それから、陳情については、ちょっと他市の状況を見てということで、別にしたらいけないということはないので。

○石原委員 掛谷委員が言われたかな、広報のところ。

市民の……。

〔「意見を聞くための資料はいい」と掛谷委員発言する〕

意見を聞くためのものは現状でも今はええんだと。

〔「オーケーです」と掛谷委員発言する〕

そこをちょっと、僕も1年目、2年目、3年目ぐらいはオーケーだって、4年目、最後の年にこれはちょっと問題ありというようなことで、同じようなものを印刷したんですけど。あくまで市民の御意見を伺うための資料として配布するものはオーケーということですね、現状でも。

〔「はい」と掛谷委員発言する〕

○沖田委員長 それから、来た人にお茶とかというのはオーケーということでしょう。

〔「オーケーよ」と掛谷委員発言する〕

それは、今でも変わっていないんでしょう。

〔「それは変わっていない」と掛谷委員発言する〕

それもオーケーということ。ちょっと整理してまとめて、今口頭でどンドン意見を言うから、でも手引書に書いてあるのが一応ベースですから、それを見ると今言われたことはほぼオーケーということになりますね。

ちょっと次、行きます。議員研修会もやめるという話はなくて、講師を招かなくても職員にお願いしてもいいし、この前の財政の説明なんかよかったなと思ったんで、そういうことで継続して開催、議員を対象にして引き続き実施するかという話で、大体今のところは市民まで巻き込まなくても、当然今、年に1回の分は継続して、あるいは状況によっては職員も呼んで勉強会というんか、してもいいんじゃないかというような話になるんですけど、この辺はこれでいいのかな。公明党さんは、議員研修は政務活動費で備前市の課題、講師を加えてという。

○掛谷委員 2つあるんです。要するに、議員研修というのは、それはやりゃいいんだけども、備前市の課題とかがあると思うんですよ。前だったら市庁舎の問題だとか、今回だったら図書館の問題とか、いろいろあるじゃないですか。一般的な議員のレベルを上げるとか上げんとかあります、経験値がいろいろあるんで。それは、もう議員研修会に行けばいろんなレベルに合わせて勉強に行けるんですよ。ただ、備前市のことについては備前市のことなんで、図書館というふうなことなんかを講師を招いてやるとか、議員そのもののレベルアップなんかはもういいんじゃないかという考え方ですね、考え方として。ちょっと視点を変えてそういうのをやったらどうかということ。

②は、やっぱり市議会として市民にこういうこともやっていますよということ。やっぱりそういう市民へのアピール。議会報告会よりも、こういうことも一つの大きなあれじゃないかなという2つの意見を持つとります。

○沖田委員長 共産党さんは継続して開催。

経民会は、議員対象にして引き続き実施する。

それから、我々は議員に特化したテーマ以外、一般市民の参加も認めてはということも書いていますが、市職員を講師とした研修会も大いに開催する。

それから、新志会は、講師を招かずとも職員を講師として開催してもよいのではないかと。これは、だから別にすることに異論はない。ただ、年に1回はやりましょうということで。

ということで、きょうのところは別に問題ないということです。ことしは、ちなみにあるわけですから、だから今後課題の中で職員を招いて財政やいろんなことを勉強しようというようなことはいいんじゃないかなというところで、ここはいいんではないかと思えますけどね。一般市民を巻き込むということでは、ちょっとルールづくりをしないといけないと思うので。

○掛谷委員 研究課題でいいと思うんです。すぐにせえというんじゃない。

○沖田委員長 はい、研究課題として。

時間がないから、それから5番目の議員基本条例、必要なしが共産党さんで、あとはやろうという話になっています。だから、多分元職組は要らないと思うんですけど、議員の皆さんは継続してという話の中でしなければいけないということで、これはもう中西委員のお考えもありますけど、やらざるを得ないかなと、この中では思います。

それで、ただだとしてもできないので、もう皆さんは研修会へ行かれて自分たちで多分つくっ

ていると思うんですよ、議員基本条例。だから、1、2のサンプルをメールで転送しますから、会派でちょっとここをこうしたいとか、反問権を入れたいとか、つくったものをもらえますか。それで、議論してと。中西委員、ここは反対かもしれませんが、この場は曲げて協力をお願いします。ですから、何点か10月中ぐらいにメールで送りますので、大体どこを見ても余り変わりません、正直言って見ましたが、そこへこうして備前市はこういうふうな赤字でも入れてもらって、それをもとに11月の議会の前か終わった後ぐらいにでもして、この12月議会で急にとというのは無理でしょうから、させていただくということでよろしいでしょうか。

○掛谷委員 はい、よろしい。ちなみに関係ないんで申しわけないけど、同僚議員が津山市はほとんどできていて来年の施行というようなことを決定しているということで備前市だけ残りますので、別に関係ないですけど、情報です。

○沖田委員長 もう最後でもしょうがない。

○石原委員 制定の方向性は従前からの取り組みでいいとは思いますが、くれぐれも時期はそんなに僕は、いつまでもだらだらしようたらできんというのもあるんですけど、別に3月31日にこだわらなくてもいいんじゃないかな、来年度になっても。

○沖田委員長 多分、皆さんわかっていて、もういろんな研修へ行かれてつくっとられると思うんですよ、ほとんどの議員の皆さんは。あとは反問権であるとか、その辺の特徴的なので、できたらそこですればいいんじゃないですか。前向きに出して行って。だから我々の任期の中であるのであれば、めどとして、どこかめどを置いとくと決まらんから、今月中ぐらいに1、2のサンプルを送らせていただきますので、多分我々の仲間が研修とかでつくったやつを送りますので、それを直していただいて、またこういう時間をとって、どうせもう一度とらないとこの政務活動費の件ももう少し詰めないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。石原委員の御意見も、もちろんいただいてということになります。

○尾川委員 基本条例の話、それはいろいろあろうけど、ずるずるずるずるやったらいつまでたってもできんよ。だから、ルール化するだけでいいんだから。政務活動費なんかは、また別の規則になるわけだから、いつまでもだらだらだらだらするんじゃないやったらやめたほうがええわ。

○沖田委員長 だから、今月送らせていただいて、1カ月ぐらいあつたら十分検討できるでしょう、会派の中で。11月か12月に会議を持つということでよろしいですか、内容について。そこまで案をお願いします。

それから、委員長報酬1万円が、公明党さん、必要なし、共産党、必要なし、それから経民会は報酬審を開催したとき、健志会は報酬について金額は別として検討すると、導入への検討を望む、新志会というようなことです。

これもすぐには決められないんで、委員長報酬についてどうでしょうか。

○掛谷委員 だから、申しわけない、共産党以外の方は検討するというようなことになるのかなと思うんです。それで検討すればいいと。ただし、事務局に聞くんだけど、例えば経民会は報酬

審議会が開催されたときに検討、こういうのはちょっとあり得ないんで、こちらがこういうこと
でお願いするという、報酬審議会はもう開かれていませんよね、何十年も。だから、こういうこ
とを書いてみても意味がないんで、仮に幾ら上げるんかということについての金額は別にして
も、こういうものを報酬審議会で審議してもらえませんかということをこちらからフォローせ
んと。

〔「そういう意味じゃが」と尾川委員発言する〕

○**沖田委員長** 事務局にお尋ねしたいんですが、この1万円未満とかの金額だったら報酬審議会
を開催しなくてもいいのかどうか、1円でも、もしつけるとしたら報酬審議会を開催する必要が
あるのかどうか、その辺だけちょっとお伺いしたいと思うんです。

○**草加議会事務局長** 報酬審議会ですが、これは基本的には報酬なんです、手当についてもこ
ちらのほうからお願いをすれば審議会を開いてもらえるというふうには思っております。参考ま
でにお話ししますと、ほかの市ですが、玉野市と総社市がこの委員長報酬、これは手当じゃなく
て報酬という形で議員報酬と同じように委員長報酬という形で条例の中で規定されております。
普通の議員さんよりも1万円高いと、それは総社市も玉野市さんも一緒です。報酬という形で規
定されているということをお話しさせていただきました。

○**沖田委員長** その1万円を規定しているのは審議会にかけなくてもいいんですか。

○**草加議会事務局長** 報酬を変えるときは報酬審議会に付ける必要があります。金額がたとえ
5,000円でも報酬が変わるんであれば報酬審に付ける必要があります。

○**沖田委員長** 手当の名称にしたら。

○**草加議会事務局長** 正確に言えば、手当ですと審議会で答申をいただく義務はないとは思いま
すが、こういう時代ですので、それが妥当かどうかという意見という形でもらうことはできるん
じゃないかと思えます。

○**沖田委員長** でも、一度報酬審議会に報酬も含めて御議論いただくということが必要かもしれ
ないですね。

○**掛谷委員** 何年やってないのかな、結局。報酬審議会は何十年もやってない。

○**草加議会事務局長** 年数については、はっきりわかりませんが、少なくとも市長、副市長、教
育長、それから議員さん、議長、副議長の報酬は、合併以降変わっておりませんので。平成17
年ですよ。新市になってから変わっておりませんので、報酬審議会は開催されていないと考
えております。

○**土器副委員長** 私は、平成8年7月にならしてもらったんじゃないけど、35万5,000円、あ
れから変わってない。その当時の報酬と現状とを比べてみたらようわかると思うんじゃない。全然現
実は下がっていると思う、もらっているお金はね。

○**沖田委員長** 中西委員が一番古いんですよ。

中西委員が在籍のときに報酬審議会ってありましたか。

○中西委員 ありました。2回ほどありました。

○土器副委員長 ちょっともう一点だけ。そのとき私が一番初めに通らせてもらったときに年の報酬で手当を含めて600万円ちょっと超えとった。今はもう超えないですわ、もろうてみにやわからんけど。

〔「超えとろう」と尾川委員発言する〕

〔「一組を入れてじゃないん」と掛谷委員発言する〕

○沖田委員長 今は540万円ぐらいじゃろう。

○入江議会事務局次長 年額は550万円少々です。

〔「600万円を超えとると思うた」と尾川委員発言する〕

○沖田委員長 議長とかは800万円ぐらいあるけど、普通の議員は五百四十何万円だったんです。多分、県下でびりから3番目ぐらいだと思うわ。ですよ。

〔「そんなことはねえわ」と尾川委員発言する〕

〔「そんなもんじゃろう」と掛谷委員発言する〕

○入江議会事務局次長 そんなことはない。

○掛谷委員 ええほうじゃないということです。

○沖田委員長 ちょっと報酬審議会の件はここで決められないので次までに、でも僕は1度開いてもらってもいいかもしれないと思います、その辺も含めて。

我々の会派でも5,000円にしたらどうかという話は実は出たんですけど、土器委員は1万円でいいんじゃないかという意見も出ただけど、時節柄という話もあって、これはちょっと検討ということで。

それから、7番目の議員の福利厚生、人間ドックの補助、人間ドックというか、健康診断ぐらいいは、これから若い議員とか入ってきたらしたほうがいいんじゃないか、我々は病院へかかっているんですけどという話が出ました。人間ドックの補助2分の1、属している保険者での検診、何もなし、年に1回の健康診断費用を議会予算に組むべき、実施導入を望むというような話です。人間ドックというか、健康診断、通常の、我々は皆病院へかかるとるけどな。

○尾川委員 また文句言うけど、一般市民の感覚になってみられ、何で議員だけが半額補助してもらわにゃいけんので。だから議員が特権意識を持つとると言われるんじやが。

○掛谷委員 会社なりで勤めておると、また市役所でも、人間ドックを受けて、それで補助があったりするんですよ。それで、特定健診なんかは受けられますし、個々でも人間ドックを受けられます。ただ、我々は、国民健康保険になっているんで、議会というのは企業へ勤めとるわけじゃないんだけど、勤めとるといふようなところもあるわけですよ。だったら、何らそういうことについて特殊なわけでも何でもないと、健保でも何でもそういうふうなものがあるわけですからね。だから、それは全面全部お金を出せと言うたら問題もあるかわからんけど、そういうようなのはこれからの時代、いいのではなかろうかというんで、人間ドックか特定健診かちょっと定か

でないんですけどね。

○尾川委員 だから、毎日勤められえ、とにかく議員も。それで、年金も一緒じゃ、毎日来にゃいけんわ、そのかわり。今の健康保険で人間ドックを補助せえ、会社と一緒にじゃというのは、会社は毎日行きようがな。そこの発想が違うんじゃない。

○沖田委員長 だから、それは全部否定したらいけん。それぞれの意見がこういうふうに出ていますので、健康診断実施導入を望むというのが4会派ですね。

○中西委員 この御時世の中、僕は今健保組合に入っていますけど、いずれは国保になりますから国保で特定健診を受けている場合に、あるいは国保の備前市の人間ドックを受ける場合に、ほかの市民の皆さんと違って議員だけはそういう特権があるんだということで僕も検診も人間ドックもよう受けませんね。それは、ほかの3会派か、それはそれで受けられるかどうか、もう一回よく相談してほしいと思います。僕は恥ずかしくて受けられんな。

○掛谷委員 それは言うけど厳しいとは思いますが、確かに。

○沖田委員長 今、3会派と2会派、そういう形の意見になっています。これはほんじゃあ検討課題として置いときましょうか。するといっても、すぐできるものでもないし。

それから、議会図書館、議会事務局職員の充実というものについては、公明党市議団が充実するための計画的に必要な本を定めるとありますけど、これをちょっとお願いします。

○掛谷委員 だから、新庁舎を一つのタイミングとして計画的にやっぱり図書費というものを毎年少しは増額しながらどういうものを導入するか、買うか、その辺本当は司書も要るんだけど、そういうわけにいかないので、事務局職員が司書も兼務して人員確保。要は、計画どおり増額しながら新庁舎が立ち上がったときには、そういうふうにしてもらいたいということです。

○沖田委員長 これを見たら、もう共産党市議団も充実、尾川委員のところも今後とも充実を図る、我々は現行のままでいい。あと新庁舎ができたときに考えるというのが新志会ですか。これは新庁舎ができて、どれぐらいのスペースかわかっていると思うんですが、そのとき見たら、今また予算がオーバーするようなことも聞いていますのでね。充実というところで皆さん大体出ているので、むちゃくちゃな金額は使えないでしょうけど、その辺はまた検討していただくということで。

それから、傍聴規則へ行きますと、これは傍聴規則必要なし、必要とする、現状どおりでよいというので、今は住所まで書いていただいとるんですよ。

○草加議会事務局長 はい、そうです。

○沖田委員長 書かずに入るとる人も何人もおるわな、正直なところ。

○草加議会事務局長 実態がどうなっているかというのは、その場に私もおりませんのでわかりませんが、そういう方もおられるように結果的には思っています。

○尾川委員 傍聴者の名前を教えてくれというたら、またこれは問題になるのかな。

〔「はい、問題になります」と草加議会事務局長発言する〕

聞いちゃいけないのじゃな、ちょっと確認だけで。

○沖田委員長 こっちから余りにも言えないよ、あれはな。

○尾川委員 余りにもじゃねんじゃ、おえんのんじゃ、言うたら。

○沖田委員長 ただ、暴言とかあった場合は退場してもらえばいいと思うので。

〔「それは別の話じゃ」と尾川委員発言する〕

傍聴規則は、名前程度でいきますか。

○尾川委員 それが、そういうたらまた個人情報になる。要するに男の人か、女の人か、どの地区の人かぐらいは、傍聴に来てくれる人の統計をやっぱり何人ぐらい来て、その辺はある程度把握すべきじゃねえかなという感じはするんじゃけどな。要らんいやあ要らんかもしれんけどな、ちょっとやめてしまおうとな。

○土器副委員長 あれは法的にはもうできんのんかな。

○入江議会事務局次長 個人情報の保護という観点から収集はオーケーなんですけど、それを他に漏らすとか目的外利用はだめなので、そういう意味です。傍聴人名簿に書かれますよね。それは事務局だけは持っています。それで住所、名前、年齢があったら、それは統計をとることは可能です。なんですけど、誰と誰が来たというて議員さんに尋ねられて、私どもがそうですというて答えた瞬間に違反です。

○沖田委員長 違法行為だな。

○掛谷委員 一番大事なのは、個人情報保護なんですよ。名前がなければ、例えば香登本の男性で60歳って形になるけど、名前がなかったらわからないんですよ。だから、事務局は名前を公開せん、それは当然なんだけど、じゃったら名前はもうええんじやと、やっぱり統計的なものとか、そういったものに活用すべきであって、個人がどうのこうのということは、それは見たらわかるわけだし、だから名前は要らんのんじゃないかと、あとは書きゃあええという話ですわ、私はそう言っています。

○沖田委員長 ただ、事務局としては案があるのか。もうざっくばらんでいいよ。

○石村議事係長 具体的な案は今ございませんが、もともと情報を収集していたのは、忘れ物があった場合にお届けするとか、それか体調不良になったときの連絡先というような意味合いでもともところいった情報を収集していたようではございますが、公開できない情報はなるべく持たないほうがいいということで、こういった御提案をさせていただいたんですが、統計上必要ということであれば、例えば地区であるとか、年齢であるとか、世代と地区、こういった方が来られているという統計に必要なものだけを収集すればいいのかなと考えております。

○沖田委員長 それでいいんじゃないんか。

〔「それでいいと思うよ」と掛谷委員発言する〕

どうでしょうか、今の案で。

○石原委員 ここへはある程度というようなことを書いとるんですけど、現状他の自治体は流れ

としてどうなんですか。ないところが多いとか。参考までに。

○石村議事係長 正確には把握しておりませんが、収集していないところが最近ふえております。

○中西委員 私は、ここへ書いたように、そういう公表できないものは持つておく必要はないだろうということでは、もう必要ないんじゃないかなというふうに思います。ただ、一つのやり方としては、ただし書きをつけて、これは議員の皆さんには公開しますという了解を得た上で名前を書いていただいている分については公開ができなくはないと、でも、そこまでうちの議会が求めるかどうかというところだと思います。この間の6月議会なんか結構多かったですし、9月の一般質問なんかもたくさんおいでになっておられましたから、年間を通せば相当な数になるんじゃないでしょうか。

○沖田委員長 だから、名前まで書くのか、無記名にして、地域とかを丸でもつけるのか。

○掛谷委員 ですから、一切フリー、もう何も要らないという、究極はそうなんですけど、やっぱり段階を追って名前は個人情報があるんで、それは公開しちゃいかんと言うんじゃないかと、それは削除して、統計的なものをまずは当面とって、時間を見て流れがそういうことになるんじゃないかと、またそっちへ移行すればいいんじゃないかなと思いますよ。

○沖田委員長 今言っていた、大体どの地区から男女で見たら男性の方が何人来られて、この議会の中では大体五十何人とか40人とか来られたということが把握できることは必要かもしれんわね、逆に言えばね。もっと来てもらえるように努力もせにゃあかんかもしれんしね。その辺はちょっと事務局で案をつくってください。よろしく願いしますということで。

最後になりましたけども、正副議長、これは現状どおりでいいということと、副議長の所信表明はもう要らないんじゃないかという意見もあるんですけども、議長の所信表明は必要である、現状どおり、それから立候補者がいなければ全員で選挙するという意味ですかね、これは不在の場合。それはしなきゃいけないんで、それはそのとおりになると思うんですけど、どうですか、今のとおりで現状で議長と副議長が今されてますけど、この辺で。

〔「現状でいいんじゃないかな」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 副議長の所信表明というのは、議長選挙が終わった後に行われるわけですよ。副議長の所信表明というのは、議長を補佐してというふうになるわけですけども、会派が違うわけで、意見も違うということを含めれば、それは儀礼的なものにしかならないんで、これはなくても別にいいんじゃないでしょうか。

○尾川委員 私は、ちょっと逆です。事があつたら副議長が議長をするわけじゃから、やっぱりある程度意見を、所信というんか、考え方を伝えるべきじゃろうと、議員じゃなしに、市民に伝えていくという努力はせにゃいけんと思う。議員じゃねんじゃから対象者は。

○掛谷委員 確かに中西委員が言うように儀礼的な部分も実際のところあります。ただ、やはり議長、副議長というのは、いわゆる要職になって、個人の議員という立場でもあるけども、大事

なんは議会なんですよ、議会という一つの立場があるんで、それは補佐し、考え方の違いあったとしても議論をしながら議長、副議長も一つの方向性を見出していくのが議会ですよ。だから、それは意見が違うのもあります。でも、知らんわという話では実際ないわけです。話はしていかないかん。これがやっぱり王道だと思う。現実には現実として問題はああるけど、だからそうやって議長を支えていくのは普通じゃないかと思うんで、それでもいいからやったほうがいいと僕は思いますけどね。

○沖田委員長 前提として、今の表明ね。これはそのまま。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それから、期日も現行でいいですよ、ここの部分は。あとは、所信表明を議長だけにするのか、副議長もするのかというところで意見は分かれるんですけども。

○石原委員 僕も、中西委員が今言われましたけど同様の理由で、必要性を言われる方はそうでしょうし、僕はこれまで振り返ってみて儀礼的なところで意義というところへ疑念を持ちますんで必要ないのではないかという考えです。

○沖田委員長 1年半後のことですけどね。3会派は、そういう形になるんでしょうけど、わかりました。

○土器副委員長 じゃけど、実際議長と副議長が同じことを言やあええけど、違うことを言うてみられ、所信表明でね。それは問題になると思うよ、議長を助けてやるんでも、そりゃそうじゃろう、考え方の違うことが出てみられえ。

〔「あって当たり前じゃ」と尾川委員発言する〕

じゃけど、現実が正反対を副議長が言ようるということになるが、議会はどねんなつとるんならと言われる、それは。

○尾川委員 それは、はっきり言うてもらやあええが、それを隠しとるほうがおかしいんじゃ。

逆に言うたら、考え方が違うのがはっきりせなんだら何しい副議長になるんよ。

○掛谷委員 ちょっと事務局に聞きますけど、副議長というのは、何のためにあるかというたら、要は事故があつたり、病気になつたり、そういうときにやられるというのが一番大きな意義だと思うんですよ。その意見が違う違わんというのは二の次だと思いますよ。だから、そういう意味では補佐し、そういういろんなことがあつたら、それはやりますというところについては同じだと思う。だから、特段議長と副議長の考え方が違うとか違わんとかというのは、それはまた別の話なんよ。だから、議長を補佐し、やっていくというのは、議会としてのあり方のことを言ようるわけじゃから、そこを言うても何ら問題はないと思いますよ。

ちょっと見解、ちょっと……。

○沖田委員長 見解というか。

○掛谷委員 見解じゃないです。どういうふうで副議長があるかということ。

○沖田委員長 それは議長を補佐するためでしょう。

○掛谷委員 そうでしょう。だから、そこは一緒じゃない。

○沖田委員長 いや、よそだったら別に議長が午前中議長をして、昼から副議長が登壇するところは幾らでも国会でもどこでもあるし、権限はほぼ同じですから。

○掛谷委員 だから、そういうことを言うほうが普通じゃないかということと言よんです。何も言わずに副議長で何かなっているというのは不自然ではなからうかと思えます。

○沖田委員長 多数決というのもあれですから、一応3会派と今2会派ぐらいになるのかな。ちょっとこれは、じゃあ、来年の選挙までまだ大分ありますから検討課題に。それより、議会基本条例、これはじゃあそういう形で今月中にお送りしますので各会派で検討してください。それから、政務活動費は見直しということで、中身をもう少し細かく決めていきましょう。報告会は、ですから一応定例のはずるということ、あと時期とか委員会はどうするかというようなことは、条例も見ながら前向きな意見が出ましたので、それはそれで決めていきましょうということで、きょうは閉めていきたいと。

○中西委員 立派な議会基本条例をつくられるわけですから、やっぱり本会議での質疑についても検討をお願いしたいと思います。

〔「それ検討すればいい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。それは検討してまいります。そういうことで、じゃあ、よろしく申し上げます。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 0時19分 閉会